

日産車体 湘南工場第1地区の土壤汚染状況調査の結果について

日産車体株式会社(本社:神奈川県平塚市天沼 社長:渡辺 義章)は、湘南工場第1地区の内、売却予定区域の土壤汚染状況調査を完了し、調査結果をまとめ、12月24日に平塚市に報告を行なった。

1. 調査の経緯

日産車体は、既に車両生産を終了している湘南工場第1地区全体から樹脂工場および第2地区等のための動力設備を存置するエリアを除いた土地14.3万㎡を、三井不動産株式会社に譲渡することを、今年7月に決定している。

この計画に伴い「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」、及び「土壤汚染対策法」に基づき土壤汚染状況調査を実施した。

2. 調査の結果

土壤汚染状況について、湘南工場第1地区内の延べ1379地点を調査した結果、揮発性有機化合物のテトラクロロエチレンが1地点、トリクロロエチレンが1地点、ベンゼンが1地点で、また重金属類の鉛が33地点、ホウ素が1地点、フッ素が5地点、六価クロムが1地点、シアンが17地点の合計60地点で検出され、「土壤汚染対策法」の指定基準をそれぞれ超過していることが確認された。

また、揮発性有機化合物のテトラクロロエチレンが6地点の地下水から、ベンゼンが1地点の地下水から、重金属類のシアンが2地点の地下水から検出され、合計9地点の地下水が「土壤汚染対策法」の指定基準をそれぞれ超過していることが確認された。

3. 今後の対策

指定基準を超過している地点は「土壤汚染対策法」の土壤汚染に対する措置方法に従って処理を実施する。なお、これらの処理においては、周辺の飛散防止に万全を期す作業を実施する。

以上

[問い合わせ先]

日産車体(株)広報室

電話0463(21)8001

URL:<http://www.nissan-shatai.co.jp>